

## 【質疑応答要旨】

- 【記者】 保育業務手当が人によって9,000円だったり5,000円だったりということがあるというが、どんな方が9,000円で、どんな方が5,000円になるのか。
- 【市】 正規職員には月額9,000円を支給する。会計年度任用職員であっても、担任を持つ、保育計画や保育記録などの書類等を作成する職員は月額9,000円とした。担任を持たず、1日あたり7.5時間のフルタイムで勤務する会計年度任用職員は月額5,000円を支給する。
- 【記者】 国の制度設計と比べて、市独自に充実させた部分はあるか。
- 【市】 国の処遇改善の制度がある中で、9月までは国の財源が充てられるが、10月以降は交付税措置か、もしくは手当でされないかのどちらかとみている。財源の要望はしていくが、恐らく手当でされないので、10月以降は市独自の財源で実施することを見込んで制度設計した。
- 【記者】 W i - F i 環境の整備について、タブレットを現場でどのように使うのか。
- 【市】 全保育士対象のアンケート調査の結果、「パソコン等の事務機器が不足している」「事務時間の確保が難しい」などの意見があった。特に最近の保育記録作成では写真を多用しており、園児の様子を撮影した写真を書類に添付している。普通のデジカメでは写真をパソコンに取り込むなどの作業でもストレスや手間になる。各園にW i - F i 環境を整備した上、クラスに1台小型モバイル端末を配備し、写真を撮ったり、編集したり、コメントをつけたりということが簡単にできるようになれば、業務時間や作業の負担感が減り、大きな業務改善につながると考えている。また、各園に1台のタブレット端末を配備し、職員によるオンライン通訳支援、オンライン会議や研修に利用する。将来的には保育支援、保護者向けのサービスへの活用を検討している。